

## 8 平成30年度茨城県学校長会活動目標及び第2期中期教育ビジョン（3か年活動計画）（案）

### 1 基本方針とは

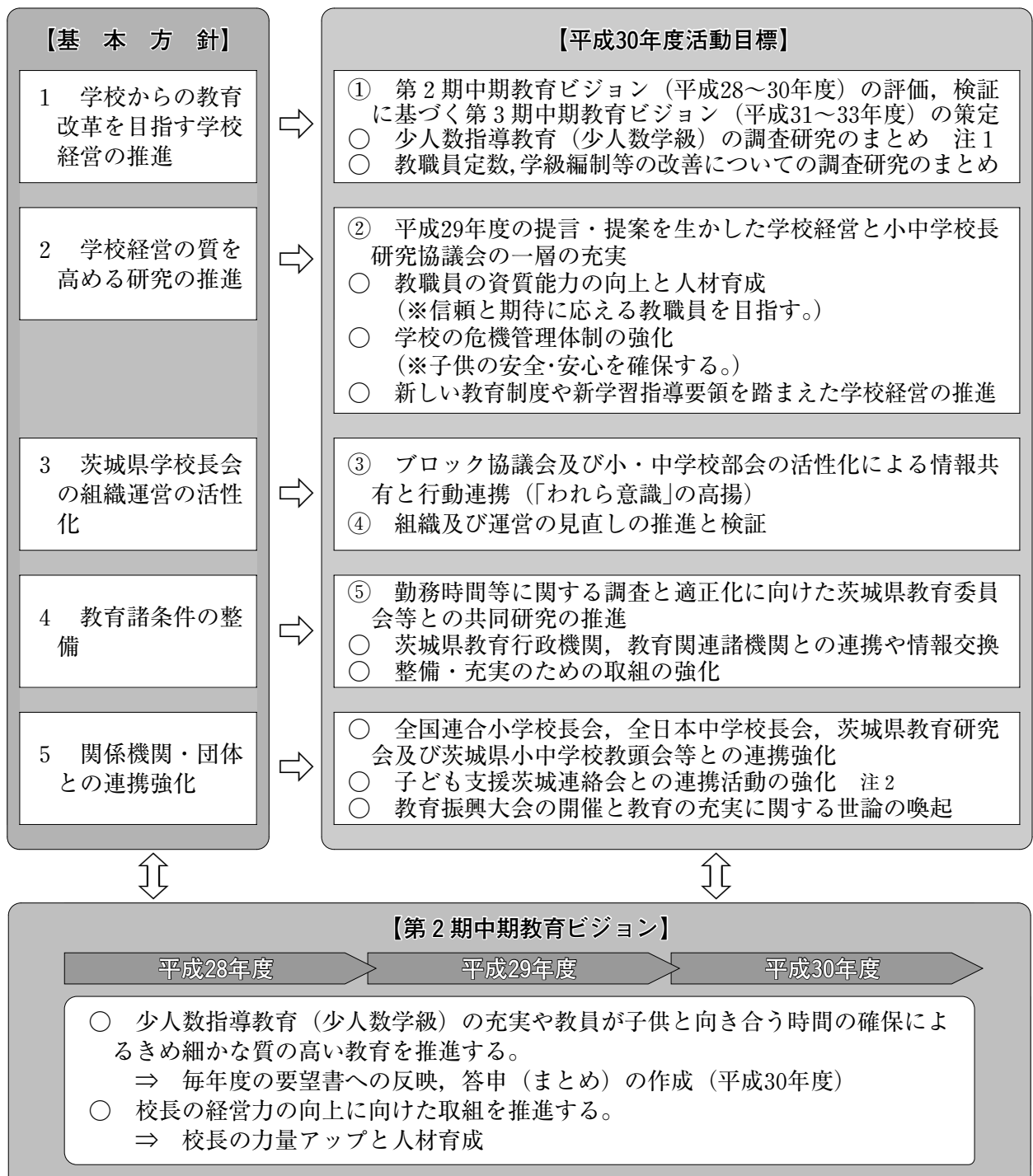
これまで取り組んできた精神と業績を継承し、茨城県学校長会の方向性を示したものです。

### 2 活動目標とは

基本方針を受けて平成30年度に取り組む目標です。①～⑤は重点となります。また、※印は今年度の「大会宣言」を受けたものです。

### 3 中期教育ビジョンとは

基本方針を受けて、中長期間にわたり活動し評価、検証を行うべき内容と、短期間の活動で評価、検証すべき内容があることに鑑み、3か年活動計画（H28～H30）として策定したものです。また、茨城県学校長会の各組織（専門委員会や支部学校長会）間での連携した活動を通して、校長一人一人の参画型の取組を推進し、結果として「われら意識」を高めていけるよう工夫するためのビジョンです。



## 第2期中期教育ビジョンについて

### 〈中長期的な課題〉

- 少人数指導教育（少人数学級）の充実や教員が子供と向き合う時間の確保による、きめ細かな質の高い教育を推進する。

各年度に実施した調査をもとに、一学級35人以下の少人数指導教育（少人数学級）の効果を検証する。  
また、勤務時間等の調査をもとに、適正化のための具体的な手立てを検討する。

⇒ 毎年度の要望書への反映，答申（まとめ）の作成（H30年度）

平成28年度	平成29年度	平成30年度
<b>経年調査</b> ・基礎調査「学級数等に関する調査」 ・調査Ⅰ「少人数学級に関する調査」 ・調査Ⅱ「教職員定数に関する調査」 ・調査Ⅲ「教育環境等に関する調査」 ・重点調査「勤務時間等に関する調査」	<b>経年調査</b> ・基礎調査「学級数等に関する調査」 ・調査Ⅰ「少人数学級に関する調査」 ・調査Ⅱ「教職員定数に関する調査」 ・調査Ⅲ「教育環境等に関する調査」 ・重点調査「勤務時間等に関する調査」	<b>経年調査</b> ・基礎調査「学級数等に関する調査」 ・調査Ⅰ「少人数学級に関する調査」 ・調査Ⅱ「教職員定数に関する調査」 ・調査Ⅲ「教育環境等に関する調査」 ・重点調査「勤務時間等に関する調査」

【調査の視点】・茨城方式（小3～小6，中1・中3）の評価 ・勤務実態 ・小学校における専科教員の配置

- 校長の経営力の向上に向けた取組を推進する。

自校の実情（教職員の現況，保護者や地域の環境など）を生かすとともに，課題を把握し，組織としての取組を推進するための実践的経営力を一層高める。また，関係機関との連携，研修会の在り方を検討する。

⇒ 校長の力量アップと人材育成

平成28年度	平成29年度	平成30年度
・小中学校長研究協議会の選択制課題での継続実施 ・提言・提案の作成 ・茨城県教育研究会との連携（情報の共有） ・会員相互の情報共有と行動連携	・小中学校長研究協議会の選択制課題での継続実施 ・提言・提案の作成 ・茨城県教育研究会との連携（情報の共有） ・会員相互の情報共有と行動連携	・小中学校長研究協議会の選択制課題での継続実施 ・提言・提案の作成 ・茨城県教育研究会との連携（情報の共有） ・会員相互の情報共有と行動連携

### 【平成30年度の課題】

- （小中別） ○教育課程・特色ある教育活動（カリキュラムマネジメント）○学力向上 ○学校評価  
 ○勤務時間の適正化 ○進路指導（キャリア教育）○生徒指導 ○保幼少連携・接続  
 （小中合同）○教員評価 ○スクールコンプライアンス ○教員研修・人材育成 ○小中一貫・連携  
 ○学校体育・学校健康教育 ○特別支援教育（インクルーシブ教育）○道徳教育  
 ○教職員のメンタルヘルス ○防災・安全教育 ○部活動 ○家庭・地域との連携  
 ○豊かな人間性を育むための体験活動

### 〈評価・検証〉

- 会員に茨城県学校長会で作成した要望や提言等を公表するとともに，各取組についての「アンケート調査」を実施し，評価・検証を行い改善に資する。

⇒ ① 小・中学校部会，ブロック，各専門委員会ごとに，内容や時期を検討し，必要に応じてアンケート調査を実施する。結果を踏まえ，今後の方向等を検討する。  
 ② アンケートの回答率（100%）を目指し，「われら意識」の高揚を図る。

### 〈組織の見直し〉

平成28年度	平成29年度	平成30年度
・専門委員会の運営及び委員数の見直し Webページの専門委員会としての扱い 他委員会の運営及び委員数削減の検討	・Webページは委員数削減の上、特別委員会へ ・行財政と調査研究の統合の検討 ・法制と広報の委員数削減の検討	・行財政と調査研究は将来的な統合を視野に，新委員数で運営 ・法制と広報は新委員数で運営 ・次年度以降の効率的な運営の検討

注1)「少人数指導教育」とは，一学級35人以下の「少人数学級」及び特定の教科における「少人数指導」の両面での取組を指すものです。茨城県学校長会においては少人数学級について調査研究を推進するものです。

注2)「子ども支援茨城連絡会」とは，教育関係23団体で構成される全国組織「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」の下部組織であり，現在のところ，本県では茨P連，茨城県学校長会，茨教組の三者で構成されている子供を支援する連絡会です。